



中山 輝也がキタック<4707>株式の変更報告書を提出（保有減少）



キタック<4707>について、中山
輝也が12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の増減」によるもの。

報告書によると、中山 輝也のキタック株式保有比率は、28.15%と2.02%減少した。

報告義務発生日は、2012年12月13日。